

平成27年3月成田市教育委員会会議第2回臨時会会議録【会議概要】

平成27年3月成田市教育委員会会議：第2回臨時会

期日 平成27年3月20日（金） 開会：午前11時15分 閉会：午前11時40分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川 新太郎
委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵
委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄

出席職員

教育長	関川 義雄（再掲）
教育総務部長	深山 芳文
生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	伊藤 和信
教育総務課課長補佐（書記）	加瀬 林操

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 議事

(1) 議案

（議案第1号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決）

<これより非公開>

議案第1号 成田市教育委員会職員の人事異動について

《審議結果》

承認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 学校長に対する事務委任規程の改正について

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

前回の定例会で、新たに「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」が制定され、その中で、予算執行事務が、これまでの〔委任事務〕から「補助執行」になることを報告させていただきましたが、その後の検討の中で「学校長に対する事務委任規程」の第2条第1号についても、規則の制定との整合性を図るため改正が必要であることが判明しましたので、ご報告いたします。改正を検討するに至った経緯ですが、地教行法の改正に伴い新たに総合教育会議の大綱の策定に関する事務について本来であれば市長部局である企画政策課の事務とすべきところを教育に関する知識が必要であることから教育委員会が補助執行するということになり、新たに規則を制定したわけですが、同じ規則の中で、今まで委任とされていた予算の執行権についても補助執行にする改正をしたところ、「学校長に対する事務委任規程」において予算執行に係る小学校費等を学校長に委任するという表記があったことから、整合性を図るため見直しをする必要があることから法規担当と検討を進めております。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員長:これまでは、市長の権限である予算執行に係る権限を学校長の判断で行えていたという理解でよいか。

伊藤教育総務課長:30万円までの物品を買うということと伝票の起票までが学校長の権限となっているが、伝票起票後の処理は教育総務課で行っている。

委員:規定の見直しをしても今後とも業務内容に変更はないという理解でよいか。

伊藤教育総務課長:そうなる。

3. 委員長閉会宣言